

< 対日アンチ・ダンピング情報 >
(第157号 2006年6月度)

当センターが各国官報等により把握した2006年6月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国：「カレンダー金具」のA D価格調査で“ダンプ”有りとの最終決定
・商務省は6月23日、昨年7月に開始した「カレンダー金具」のA D調査において、“ダンプ有り”との最終決定(ダンプ・マージン3.02%)を公告した。
尚、I T C (国際貿易委員会)はA D損害調査中であり、商務省の最終決定後45日以内に損害面に関する最終決定を下す予定になっている。
2. 米国：「ステンレス山形鋼」のA D措置失効決定
・商務省は6月15日、今年4月に開始した「ステンレス山形鋼(2001年5月18日A D措置開始)」に対するサンセット見直しにおいて、米国国内産業側が期限までに見直しへの参加意思を表明しなかったことに基づき、見直し調査は行わずA D措置の失効を公告した。
A D措置失効日は、措置開始日から5年間の賦課期間満了日である2006年5月18日付での失効となった。米国でA D措置対象となっていた鉄鋼の16製品の中で、今回の「ステンレス山形鋼」は、「形鋼」「電磁鋼板」に続いて3製品目のA D措置失効となった。
(日本同様にA D措置対象となっていた韓国とスペインも同じく5月18日付でA D措置失効となった)
3. 米国：「グレイポルトランドセメント」のA D措置継続決定
・商務省は6月16日、昨年10月に開始した「グレイポルトランドセメント及びクリカ(2000年11月15日A D措置継続開始)」に対する2回目のA Dサンセット見直し・略式レビューの結果(ダンプ及び損害の継続又は再発のおそれ有り)に基づき、A D措置継続(6月16日から5年間)を公告した。
(尚、同時にサンセット見直しの対象であるメキシコについては、I T Cでフル・レビューが行われており、まだ結果が出ていない<日本は略式レビューであった為にメキシコより結果が早く下された>)
4. 米国：「表面処理鋼板」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明
・商務省は6月6日、昨年11月に開始した「表面処理鋼板(2000年12月15日A D措置継続開始)」の2回目のA Dサンセット見直しにおいて、価格面に関する略式レビューの結果、“ダンプの継続又は再発のおそれ有り”との見直し結果を公告した。
尚、I T Cも損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。
(同時にサンセット見直しの対象である韓国、オーストラリア、カナダ、ドイツ、フランスについても、日本と同じ見直し結果となっている)
5. 米国：「油井管」のA D措置へのA Dサンセット見直し開始
・商務省及びI T Cは6月1日、「油井管(2001年7月25日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、A D措置継続開始から5年経過となることで、2回目のA Dサンセット見直しの開始を公告した。
6. 米国：「ブリキ及びティンリー・スチール」のA Dサンセット見直しのI T Cの見直し結果判明(速報)
・I T Cは、昨年7月に開始した「ブリキ及びティンリー・スチール(2000年8月28日A D措置開始)」のA Dサンセット見直しにおいて、損害面に関するフルレビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との委員投票を6月13日に行い、7月3日に見直し結果を公告した。

7. 米国：「ステンレス棒鋼」のADサセット見直しの商務省の見直し結果判明（速報）
- ・商務省は今年3月に開始した「ステンレス棒鋼（2001年4月18日AD措置継続開始）」の2回目のADサセット見直しにおいて、価格面に関する略式レビューの結果、“ダンプ”の継続又は再発のおそれ有り”との見直し結果を7月6日に公告した。
8. 中国：「エピクロロヒドリン」のAD調査で“ダンプ”及び損害有り”と最終決定
- ・商務部は6月28日、「エピクロロヒドリン」のAD調査（2004年12月28日調査開始）において、“ダンプ”及び損害有り”との最終決定、並びにAD税賦課（0%～71.5%）を公告した。
（日本同様にAD調査対象となっていた韓国、米国、ロシアも同じく“ダンプ”及び損害有り”の最終決定となった）
9. 韓国：「自動ガイド・ホール・パンチャー」のAD調査で暫定AD税賦課決定
- ・財政経済部は6月16日、「自動ガイド・ホール・パンチャー」に対するAD調査（2006年2月17日調査開始）において、貿易委員会の仮決定（5月10日付）による勧告に基づき、暫定AD税賦課（28.75%）を公告した。
10. インド：「塩化ビニル樹脂（PVC）」のAD調査開始
- ・商工省は6月28日、「塩化ビニル樹脂（PVC）」に対するAD調査開始を公告した。
インドでの日本製品に対するAD調査開始は、2003年12月調査開始の「雲母真珠顔料」以来の2年半ぶり、WTO発足以降では21件目の日本製品に対する新規AD案件である。インドは中国と同様にAD調査の対象製品には化学品が非常に多く、今回の「塩化ビニル樹脂（PVC）」は、21件の対日AD案件の内、14件目の化学品に対するAD調査となった。尚、調査対象国は日本を含め、韓国、中国、台湾、インドネシア、タイ、マレーシア、米国の合計8ヶ国となっている。

各国の官報等での、対日AD案件の6月度の全情報

1. 米国（Federal Register〔FR〕での掲載事項）

Vol. 71, 105 ~ 126 (2006.6.1. ~ 2006.6.30.)

(1) ADオリジナル調査：

商務省：AD価格調査（2005年7月26日開始）最終決定（ダンプ有り）、並びに「緊急事態」の存在否認の最終決定の公告

FR p.36063 (2006.6.23.), Effective Date : 2006.6.23.

・カレンダー金具

[ケース : -588-867 Metal Calendar Slides]

ITC：公聴会の一部を非公開で実施しない旨決定の公告

FR p.35451 (2006.6.20.), Issued : 2006.6.15.

・カレンダー金具

[ケース : 731-TA-1094 Metal Calendar Slides]

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始（2回目）の公告

FR p.31153 (2006.6.1.), Effective Date : 2006.6.1.

・油井管

[ケース : A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

ITC：ADサンセット見直し開始（2回目）の公告

FR p.31207 (2006.6.1.), Effective Date : 2006.6.1.

・油井管

[ケース : 731-TA-714 Oil Country Tubular Goods]

商務省：ADサンセット見直し（2006年4月開始）の最終結果（米国国内産業の見直しへの参加意思表明無し）、並びにAD税賦課命令撤回（措置失効日2006年5月18日付）の公告

FR p.34599 (2006.6.15.), Effective Date : 2005.5.18.

・ステンレス山形鋼

[ケース : A-588-856 Stainless Steel Angle]

ITC：ADサンセット見直し（2回目、2005年10月開始）略式レビューの最終結果（損害の継続又は再発のおそれ有り）の公告

FR p.32127 (2006.6.2.), Issued : 2006.5.26.

・グレイ・ポルトランド・セメント及びクリンカー

[ケース : 731-TA-461 Gray Portland Cement & Cement Clinker]

商務省：ADサンセット見直し（2回目、2005年10月開始）の最終結果（ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り）に基づく、AD税賦課命令継続（2006年6月16日から5年間の措置継続）の公告

FR p.34892 (2006.6.16), Effective Date : 2006.6.16.

・グレイ・ポルトランド・セメント及びクリンカー

[ケース : A-588-815 Gray Portland Cement & Cement Clinker]

商務省：ADサンセット見直し（2回目、2005年11月開始）略式レビューの最終結果（ダンピングの継続又は再発のおそれ有り）の公告

FR p.32508 (2006.6.6.), Effective Date : 2006.6.6.

・表面処理鋼板

[ケース : A-588-826 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

ITC：ADサンセット見直し（2回目、2006年3月開始）のフル・レビュー実施決定の公告

FR p.34391 (2006.6.14.), Effective Date : 2006.6.5.

・ステンレス棒鋼

[ケース : 731-TA-681 Stainless Steel Bar]

ITC：ADサンセット見直し（2回目、2006年3月開始）フル・レビューのスケジュール（公聴会2006年10月12日開催、等）の公告

FR p.36359 (2006.6.26.), Effective Date : 2006.6.20.

・ステンレス棒鋼

[ケース : 731-TA-681 Stainless Steel Bar]

(3) AD行政見直し等：

商務省：AD行政見直し申請機会の公告

FR p.32032 (2006.6.2.), Dated : 2006.5.30.

- ・ 大径継目無鋼管 (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2006.5.31.)

[ケース : A-588-850 Large Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

- ・ 小径継目無鋼管 (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2006.5.31.)

[ケース : A-588-851 Small Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

- ・ 熱延鋼板 (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2006.5.31.)

[ケース : A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products]

- ・ 電磁鋼板 (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2006.3.13.)

[ケース : A-588-831 Grain-Oriented Electrical Steel]

- ・ 形鋼 (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2005.6.18.)

[ケース : A-588-852 Structural Steel Beams]

- ・ フォークリフト (見直し対象期間 = 2005.6.1. ~ 2005.6.1.)

[ケース : A-588-703 Forklift Trucks]

商務省：AD行政見直しの最終結果の公告

FR p.31157 (2006.6.1.), Effective Date : 2006.6.1.

- ・ 熱延鋼板 (見直し対象期間 = 2004.6.1. ~ 2005.5.31.)

[ケース : A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products]

商務省：AD行政見直し取消し意図の公告

FR p.35865 (2006.6.22.), Effective Date : 2006.6.22.

- ・ 油井管

[ケース : A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

2. EU (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.49 L 147 ~ L 177 (2006.6.1. ~ 2006.6.30.)

OJ Vol.49 C 128 ~ C 152 (2006.6.1. ~ 2006.6.30.)

(1) ADオリジナル調査：官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等：

- ・ 放送用テレビカメラシステム：確定AD税賦課規則 (2042/2000) の一部修正の公告
* 除外対象品目リストの修正 (除外品目追加)

[Television camera systems and parts]

OJ L 169 p.1 (2006.6.22.) Council Regulation 913/2006 of 19 June 2006

3. カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.140, 22 ~ 25 (2006.6.3. ~ 2006.6.24.)

(1) ADオリジナル調査：官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等：官報への対日案件掲載無し

4. オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2006/23 ~ 2006/28 (2006.6.1. ~ 2006.6.30.)

(1) ADオリジナル調査：官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等：官報への対日案件掲載無し

5. 中国

・エピクロロヒドリン :

商務部は6月28日、A D調査(2004年12月28日開始)の最終決定(ダンプ及び損害有り)、並びに確定A D税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第44号<2006.6.28.>)

6. 韓国

・自動ガイド・ホール・パンチャー :

財政經濟部は6月16日、A D調査(2006年2月17日開始)における貿易委員会の仮決定(5月10日付)による勧告に基づき、暫定A D税賦課を決定

7. インド

・塩化ビニル樹脂 :

商工省は6月28日、「塩化ビニル樹脂」に対するA D調査開始を公告

以上